

## 第5回 千城台地区学校適正配置地元代表協議会 議事要旨

1 日 時 平成22年11月26日(金) 18時30分～20時30分

2 場 所 千城台公民館 2階ホール

### 3 出席者

- (1) 委 員 18名 \*欠 席 山崎委員、櫻田委員、秋葉委員、村田委員  
代理出席 荒井優子氏(千城台旭小PTA副会長:葛城委員の代理)
- (2) 事務局(教育委員会教育総務部企画課)  
高須課長、戎谷主幹、古舘主幹、加茂主査、山崎主査補、安井主査補
- (3) 傍聴者 14名

### 4 議題

- (1) 前回協議会で出された意見についての整理
- (2) 今までの協議会での論点整理
- (3) 今後の協議の進め方
- (4) 次回開催日時・場所
- (5) その他

### 5 会議資料

- (1) 前回の協議でのご意見
- (2) 千城台地区における通学距離
- (3) 千城台地区小・中学校に在籍する児童生徒の居住地区
- (4) 今までの論点の整理
- (5) 今後の地元代表協議会の進め方

### 6 議事の概要

#### (1) 前回協議会で出された意見についての整理

資料「前回協議でのご意見」と、前回要望された「千城台地区学区図(通学距離)」や、「千城台地区小・中学校に在籍する児童生徒の居住地区」について、事務局からの説明と質疑 応答を行った。

#### (2) 今までの協議会での論点整理 および (3) 今後の協議の進め方

「今までの論点の整理」および「地元代表協議会の進め方」の資料をもとに、事務局からの説明と質疑応答の後、協議を行った。その結果、まず小学校について統合を進めるかどうかについて協議していくこととした。

#### (4) 次回開催日時・場所

次回協議会は、平成23年2月4日(金) 18時30分から20時30分、千城台公民館にて開催することとした。

## 7 発言要旨

### (1) 会長挨拶 (安部会長)

今回5回目となるが、今まで広く論議を重ねてきて1年が終わろうとしている。来年は2年目を迎えることになる。これからが焦点をしぼった深い議論になるかと思う。

また、「千城台教育を考える会」他、個人意見のプリントが委員へ送付されご覧になったかと思うが、本日もまた1枚お配りしている。この件については、後ほど時間をとるので、協議していただきたい。本日も忌憚のないご意見をお願いしたい。

### (2) 後任の副会長について

〈安部会長〉

本会副会長の小池委員より、「一身上の都合で本会の委員を辞したい」旨の申し出があった。これを受け、菅原副会長、事務局とも協議をした結果、この申し出を認めることにした。ただ、副会長空席のままでは、会の運営上も適切ではないので、後任の副会長をお願いしたいと考えた。

本会の副会長は、両中学校区青少年育成委員会会長に務めていただいております。南中区青少年育成委員会から出ていただくのが良いと考えた。そこで、南中区育成委員会規約を確認したところ、「第8条の2：副会長は会長を補佐し、会長の事故のある時はその職務を代行する。」とあるので、育成委員会副会長をお願いするのが妥当と考えた。2人の副会長のうち、葛城様は旭小PTA代表として既に本会の委員であるため、もう1人の副会長である、山崎ゆかり様に本会副会長をお願いしたいと考えるが、いかがか。

よろしければ拍手でご承認いただきたい。 \* (拍手多数) (承認)

〈事務局〉

では、山崎様に本会の副会長をお願いする。山崎様に挨拶をいただきたい。

〈山崎新副会長〉

時間を割いていただき、感謝する。この地元代表協議会についてはわからないことも多いが、スムーズに会が進行するよう努力するので、よろしくをお願いしたい。

### (3) 「千城台教育を考える会」から出された内容について

〈安部会長〉

本日の議事進行については、菅原副会長と相談した結果、私が務めたいと思うが、いかがか。

\* 「異議なし」(了承)・・・これより、安部会長が議長を行う。

議題に入る前に、「千城台教育を考える会」他、個人意見が提出されているが、これについて、ご意見がある方はお願いしたい。

\* (意見なし)

#### (4) 議 事

##### 議題(1) 前回協議会で出された意見についての整理

事務局 資料：「前回の協議会でのご意見」について協議題ごとに説明。

また、以下の事項について補足説明を行う。

- 前回要望された「千城台地区学区図（通学距離）」および「千城台地区小・中学校に在籍する児童生徒の居住地区」について
- 「千城台地区学区図（通学距離）」について
  - ・地 図 : 千葉市HP「ちば案内マップ」利用
  - ・示した距離：学区の中で最も遠いと思われる場所を選び、表示された各校までの経路距離を示している。直線距離ではない。
- 前回、高野委員から指摘があった、以前「千城台教育を考える会」から提示されたプリントで示した通学距離に関する事項について
  - ・1963年に文部大臣に報告され、児童生徒の発達を考慮し「徒歩で楽に通学できる範囲」としての理想を示したものである。  
(小学校：500m～1km、中学校1～2km)
  - ・この報告はあくまで一調査会の報告であり、現在の法令では、通学距離を「小学校4km以内、中学校6km以内」としている。
- 「千城台地区小・中学校に在籍する児童生徒の居住地区」について
  - ・表中の濃い色の部分：その学校の正規の学区
  - ・表中の薄い色の部分：その学校の学区外承認地区（\*の部分）
  - ・四街道市（鷹の台、吉岡）：区域外就学承認地域
- 第1回千城台東小学校「千城台地区適正配置座談会」の報告について
  - ・佐々木委員から許可を得て配布したものである。

〈安部議長〉

事務局より、いろいろな資料について説明があったが、質問・意見をほしい。

〈高野委員〉

千城台地区の中で、一番遠い地区から通っている子どもはどこか。

〈安部議長〉

且谷・下田・谷当町あたりは、かなり遠いと思う。金親町の奥も遠いと思う。

〈事務局〉

本日の資料は、あくまでも地図のデータから算出したものであり、直線距離ではない。経路距離であり、実際の通学距離とほぼ近いと考える。

〈佐々木委員〉

今の説明を聞いて、全体的にあまり遠くないなと感じた。且谷町や下田町、谷当町から通学している児童は、ほとんど親が送り迎えをしている。徒歩で通学するとなると7時10分頃には家を出ないと間に合わない。親の都合もあるかと思う。更科小学校の元下田分校の学区であり、遠い地域であるが、ほとんど送り迎えをしているので、今までに通学についての苦情を耳にしたことはない。

〈加瀬委員〉

先日、生徒や先生方と話す機会があった。現代社会は大人ベースで進んでおり、子どもの人権も大切にされる中、子どもたちからの意見を聞く必要がある。

そこで、子どもたちに「学年の人数は少ない方がよいか、クラス替えができる程度の人数がよいか」を聞いてみた。子どもたちは、「多くの人と関わりたいのでクラス替えができる複数学級程度の人数がよい。」と言っていた。

先生方にも実情を聞くと、毎日大変であることがわかった。例えば、毎日子どもたちの健康状態や精神状態などをチェックし変化が見られると、その都度、親に報告するそうである。

このようなことから、適正配置された中で先生方が増えることが、子どもたちのためにより良い環境となるのではないかと思う。

〈荒井優子千城台旭小PTA副会長〉（葛城委員の代理）

千城台旭小では金親町から通う子どもがいるが、実際に30分近くかけて登校している。朝早く起きて、歩いて登校する子どももいることもご理解いただきたい。

〈佐々木委員〉

千城台東小の学区である御成台の子どもたちも、歩いて登校している。

〈三浦委員〉

本日の資料は、今後に活用できる資料である。これからの話し合いの中で、具体的な統合場所等を検討する時に役立つと思われる。

## **議題（2）今までの協議会で出された論点整理 および議題（3）今後の協議の進め方**

事務局 資料：「今までの論点の整理」および「地元代表協議会の進め方」をもとに説明。

- ・「現在の協議会の進捗状況」：協議していくプロセスと現在の位置を確認
- ・「これからの協議事項の順序と論点」：基本的な方向性・協議の順序を確認

〈安部議長〉

事務局から説明があったが、今後の協議会の協議に関わる部分である。協議会の基本的方向としては、適正配置は必要であり、そのための協議を行うこと、また協議の順序としては、まずは小学校の適正配置から協議することとしたいが、いかがか。

〈石原委員〉

小学校の適正配置を先に協議するとあったが、事務局から、資料「地元代表協議会の進め方」では現在は②「様々な視点から適正配置の必要性を協議」であり、これから③の「統合を進める」に入っていく段階であると説明があった。③のYESに進むことに対してはやぶさかではないが、NOにいくこともあり得る。現代の子どもたちは昔の子どもたちと違う。各学校では様々な問題を抱えている（千城台西小でも数名いる）。

机上の話し合いだけでなく、現場の実情を加味して、適正配置を考えていきたい。

千城台地区は、図書館やコミュニティセンター等の公共施設等もきちんと整っているなど、恵まれている。小・中学校も、比較的に近い場所にある。千城台の町を活性化していこうという声も上がってきている。統合に反対であるということではなく、いろいろ

なことを考えて、今この時点ではどうなのかということ再度考えてみる必要があるのではないかと思う。

〈安部議長〉

机上でまとめるということではない。いろいろな視点から検討し、協議していく方向で進めていきたいと考える。今までの話し合いの経緯から、まずは小学校の適正配置について協議していこうということである。社会情勢もインフラの整備も調整していかなければならない。削るものは削る、補完するものは補完する。石原委員の意見は、非常によい視点であると思う。

〈三浦委員〉

中学校については2校を存続する方向が大多数であった。

よって、中学校については2校を残すことが良いのではないか。

〈安部議長〉

中学校についての方向性を決定する前に、小学校が土台となっているので、まずは小学校についての適正配置を十分協議してから、中学校について決定しても遅くはないと考える。

〈大澤委員〉

今現在は、資料「地元代表協議会の進め方」では②「様々な視点から適正配置の必要性を「協議」の段階である。③「統合を進める」に入る段階で、YESなのかNOなのかを委員全体に確認する必要があるのではないか。

〈安部議長〉

統合をNOということは、時期尚早ではないか。まずは、小学校の適正配置を協議していく中でいろいろな面から十分検討し、最終的にNOということもあるかと思うが。

〈加瀬委員〉

その通りである。小学校では現状通り5校残すのか、統合するのかを、まず考えてみるのがよいのではないか。

〈酒井委員〉

どこの学校もエゴが出てしまうのは仕方ないが、今までの意見から考えると「小学校を統合しなくてはならない」というのは委員の総意と言えるのではないか。

〈鶴岡委員〉

統合を進めるという前提で話し合ってきた。もう一度整理して、小学校から話し合うということはよいと思う。話し合いというのは、先に行ったり後戻りしたりしながら進むものである。

〈土屋委員〉

中学校については、千城台西中と南中を残す方向でよいと考えるが、まずは話し合いを進めていく中でいろいろ考えていくしかない。小学校の協議から始めることでよい。

〈岩澤委員〉

千城台南小は、もともと人数が少ない。これからもっと減っていくのであれば、ぜひ小学校の適正配置の協議から進めていただきたい。

〈佐々木委員〉

千城台東小の卒業生は千城台西中と千城台南中の2校に通っている。

東小としては、学区変更などをして、どちらかに決めていただいた方がよい。そういう意味では、先に中学校の協議を行っていただきたい。

〈安部議長〉

小学校の協議の中でも学区変更等も考えながら、進めていきたい。

〈事務局〉

佐々木委員からあった「学区のねじれ」については、小学校にしても中学校にしてもどうしていくのが良いのか、それもこの協議会の中でぜひ話し合っていただきたいと考える。ひとつの観点であると思う。

〈安部議長〉

小学校の問題の中に、中学校も解決できることもあると考える。

〈三浦委員〉

先日、真砂地区・高洲地区の統合について読売新聞に掲載されていた。残した学校と統合した学校があると思うが、何を根拠に決定したのか教えていただきたい。また、廃校となる学校の跡地について、どうなるのか教えていただきたい。

〈事務局〉

今までの先行事例から言えることは、具体的な統合について話し合う前に、まず、この協議会において千城台地区において統合が本当に必要かどうかを十分話し合い、統合の必要性を確認・合意されてから、具体的に協議を進めていくことがよいと考える。

真砂地区でも、地元代表協議会で十分話し合いをする中で統合する必要性、つまり、ある程度の規模にした方が子どもたちのためによいということが合意され、具体的なことが決定されていった経緯がある。

真砂地区は千城台地区よりも範囲が狭く、統合する小学校同士も1 km以内の位置にあり、統合する中学校同士も2 km以内である。場所を検討する視点の1つとして、地区の各ブロックにバランス良く学校が配置されているということがあった。真砂一小と真砂四小の間に真砂二中があるが、そこを統合小学校の場所にすることも地元代表協議会で決定された。

また、校舎の形状からも検討され、安全面からも管理しやすい施設がよいということで高洲・高浜地区の協議会では、実際に委員が各学校を見学して調査したこともある。

実際に委員の方々が現場を確かめて判断することも大切である。

中学校の「学区のねじれ」については、磯辺地区でも同じ課題をもっている。磯辺一小の卒業生は、現在磯辺一中と磯辺二中に通っている。磯辺地区地元代表協議会では、学区の変更も視野に入れ、小学校の統合を検討している段階である。

もう1つの質問である廃校となる学校の跡施設については、跡施設の地元要望を取りまとめることも、地元代表協議会の役割の1つであることを承知していただきたい。

「千葉市学校適正配置実施方針」では、統合による跡施設利用について基本的な考え方を規定している。その1つ目は、「費用対効果を勘案し、有効活用することを原則として検討する。」ということである。跡施設を有効に活用することを大原則とし、その際、検討対象とする跡施設がその施設を整備・運営等するための費用に対して、目的とする

効果（住民サービスに資する効果）が十分得られるかということをよく検討するという  
ことである。

2つ目は、「有効活用の検討に当たっては、地元の要望に配慮するとともに、全市的な  
行政施策との調整を図りながら別途利用計画を策定する。」ということである。つまり、  
有効活用の検討をする際に、地元の要望や地域の公共施設の状況や、さらには当該施設  
の全市的な整備計画や土地利用に当たっての計画との整合等を考慮しながら全市的（市  
全体で）検討を進めるということである。

3つ目は、「有効活用後、残った跡施設を処分する場合は、処分益を教育施設等の整備・  
充実のために優先的に活用する。」ということである。

つまり、有効活用を図ってもなお活用しきれない施設が出て、仮にそれを処分するとし  
ても、その処分益は教育施設等の整備・充実のために優先的に活用するということであ  
る。跡施設は、市全体の財産となるので、その活用方法を教育委員会だけで決定するこ  
とはできない。地元の要望を取り入れながら、かけただけの費用に見合う住民サービス  
の効果が得られるよう、有効な使い道を市全体で検討することになる。

〈安部議長〉

大変、参考になる説明をいただいた。真砂地区・高洲地区の協議会での話し合いのポイ  
ントなど簡単にまとめた資料を次回提示していただけるとよい。

〈石原委員〉

こういった資料を使って適正配置の協議を進めていったというリストもあると、大変参  
考になるのでお願いしたい。

〈三浦委員〉

検討期間はどれくらいかかったのか。

〈事務局〉

地域によって、いろいろな事情があり、まちまちである。平成19年度後半から地元代  
表協議会が美浜区の4地区で設置され、真砂地区、高洲・高浜地区では統合が合意され、  
平成21年9月に統合の要望書が教育長に提出された。一方、幸町地区地元代表協議会  
では15回目、磯辺地区地元代表協議会では16回目と今でも協議が続いている。

〈三浦委員〉

各団体の任期が1年という委員も多い。次に引き継がなくては進まないと考える。

〈土屋委員〉

各地域で出された要望書とはどういうものか、次回教えていただきたい。

〈安部議長〉

千城台地区は、一番最後に発足した協議会であるのか。

〈事務局〉

現時点ではそうだが、このあと花見川地区では、来年の2月に地元説明会を実施する予  
定で進めている。

〈安部議長〉

では、本日、各委員から要望されたデータを、次回の協議会で示していただきたい。

〈事務局〉

資料「地元代表協議会の進め方」で、②「様々な視点から適正配置の必要性を協議」から、これから③「統合を進める」に入るということでよいか確認したい。

〈土屋委員〉

統合を進めるのにYES、NOを含めてということか。

〈事務局〉

その通りである。

〈佐々木委員〉

真砂地区・高洲地区の協議会も、2か月に1回の割合で開催されたのか。

〈事務局〉

真砂地区では、19年度末から開催され、約2か月に1回の割合で13回開催された。

〈佐々木委員〉

なぜ、2か月の期間をおくのか。

〈事務局〉

みなさんは、各団体の代表としてこの協議会に参加していただいている。母体となる各団体から意見を持ち寄ってくるにはある程度の時間が必要と考える。また、この協議会で話し合われたことを各団体に報告するのに、議事要旨を咀嚼して説明しなければならないため、時間が必要となると思う。そうしたことから、約2か月程度の期間が必要であると考え。困ったことがあったら私ども事務局もお手伝いするので連絡いただきたい。

〈佐々木委員〉

今の協議会の内容では、まだ母体に説明することがないが。

〈安部議長〉

協議会の中で提示された資料などを示すことも大切な報告であると考え。

〈事務局〉

今、安部会長からもあったが、話し合いの内容について議事要旨を渡す・見てもらうことも1つの報告であり、十分意義があると考え。

〈佐々木委員〉

各学校の事務室にも、協議会の議事要旨が閲覧できるファイルが置かれている。保護者にも聞いてみたが、誰も見に行ったことがないようである。事務室の人にも聞いてみたが、誰も見に来た人はいないと言っていた。

〈事務局〉

他地区では、保護者会便り等に協議会の協議内容を載せたり、保護者会の役員会等で報告したりして情報を提供し、意見を求めている例もある。

事務局としても、多くの方に知ってもらえるよう今後も工夫努力していきたい。

## 議題（４）次回開催日時・場所について

〈安部議長〉

次の議題「次回開催日時・場所」に入りたい。

〈事務局〉

おおむね２ヶ月に１度のペースで開催する旨で了承を得ているが、１月中は青少年育成委員会の会合をはじめとして既に予定が入っている。

そこで、２月４日（金）１８時３０分から、場所は千城台公民館でいかがか。

\*「異議なし」（了承）

### （３）連絡

○本日の協議を受けて、要望があった資料については、次回準備したい。

○本日の議事要旨については、案を作成し、委員の方々に確認していただく。

期日までに速やかに回答をお願いしたい。回答がない場合は修正なしとし、委員の確認終了後、修正した議事要旨を教育委員会のホームページ上で公開するがよろしいか。

（了承）

○開催通知は、委員の方々には前もって送付する。欠席の場合は早めに事務局まで連絡をお願いしたい。なお、代理出席もできるのであわせてお願いしたい。

○委員の方々には、次回の開催日時・今日の協議内容等について、各組織の方々にもお知らせいただきたい。また、ホームページ上にも掲載する。

### （４）会長挨拶（安部会長）

長時間の協議に感謝する。次回もよろしくをお願いしたい。